10/27(日) ふじみ野産業 文化センター

親の介護なのに、 親のお金が使えない!?



親が認知症になる前に備える!

親の介護で お金に困らないための 「家族信託」セミナー

国民の4人に1人が65歳以上という超高齢社会において、認知症患者の数は、厚生労働省の推計で約462万人にも上るとされています(平成24年時点)。

親が認知症で判断能力を失うと、預貯金や不動産などの財産は「凍結」されてしまい、たとえ家族でも手をつけることができなくなります。

本セミナーでは、成年後見制度に代わる新しい財産管理の方法として、近年、注目を集めている「家族信託」について、わかりやすくお話しいたします。

こんな方はぜひご参加ください

親の介護費用で、親の預金が使えるようにしておきたい

親の介護費用で、実家を売却して現金化するかもしれない

親が認知症になったときに、成年後見を 使いたくない

など、親の介護が気になるご家族の方に、ぜひ聞いていただきたい内容となっています。

セミナー概要

日時:2019/10/27(日)10:00~11:30

場所:ふじみ野産業文化センター 第1会議室

住所:ふじみ野市うれし野2-10-48

交通:東武東上線「ふじみ野駅西口」徒歩5分

参加費·定員:無料·先着8名(要予約)

セミナー内容

成年後見の問題点 家族信託とは? 家族信託の活用事例 家族信託の注意点 成年後見との比較 など

講師プロフィール

1974年埼玉県毛呂山町生まれ。県立 川越高校卒業後、早稲田大学を経て、 2009年いいじま司法書士事務所を開 設。家族信託を活用した認知症による 財産凍結対策を手掛けることができる 埼玉県では数少ない専門家として活 躍中。(一社)家族信託普及協会認定 家族信託専門士。

お申込

いいじま司法書士事務所のホームページ https://iijima-shihou.com/12748/ または お電話(049-256-4961)より、お申し込みください